

新千歳空港における着陸料等割引制度概要

2020.06.01



**Hokkaido
Airports**

1. 割引制度方針

- ◆ 北海道エアポート株式会社（以下HAP）は、新千歳空港の将来的な目標として、旅客数3537万人（国際：1,088万人、国内：2,448万人）、84路線（国際：52路線、国内：32路線）を掲げています。
- ◆ その実現に向けて新千歳空港の運営を開始する2020年6月1日より、HAP独自の割引制度を導入し、航空ネットワークの拡充に向けた第一歩を踏み出します。
- ◆ HAPとしては今後、新千歳空港における割引・インセンティブ制度の拡充は勿論、順次空港運営が開始される旭川、稚内、釧路、函館、帯広、女満別においても各空港の特性を踏まえての割引制度を導入し、北海道全域での周遊観光流動の創出を目指し北海道地域全体の活性化に貢献して参ります。

【割引制度】

① 新規就航制度割引

⇒運航開始から4年間、段階的に割引を適用

② 深夜早朝時間帯割引

⇒運航開始から5年間、割引を適用

【割引対象料金】

- 着陸料、保安料

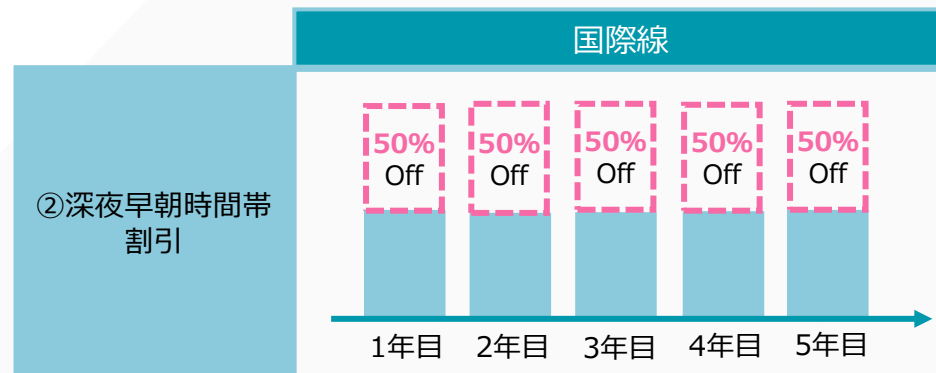
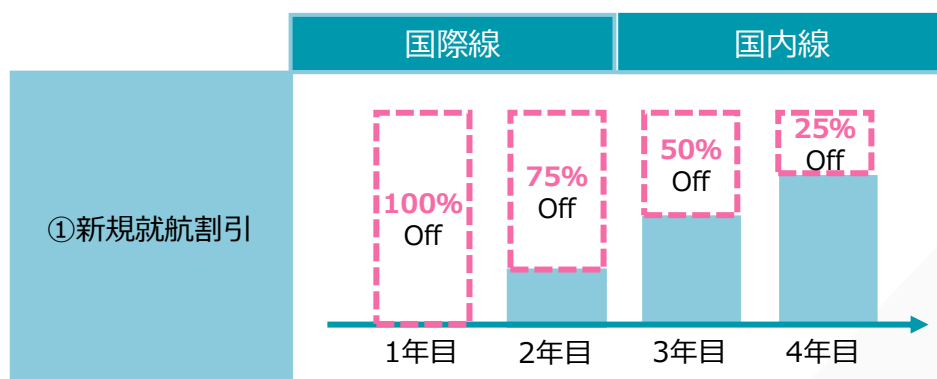
2. 割引制度詳細

【制度概要】

新千歳空港への新規就航及び深夜早朝時間帯の発着枠を有効活用する為の割引を最大5年間導入し、航空ネットワークの拡充に繋がります。

【割引制度内容】

	対象		割引率	適用条件
①新規就航割引	着陸料 保安料	国際定期便 国内定期便	1年目：100% 2年目：75% 3年目：50% 4年目：25%	・北海道にとっての新規開設路線 ※運休又は廃止から2年間経過していない路線を除く
②深夜早朝時間帯割引	着陸料 保安料	国際定期便 -	50% (5年間)	・20時～9時に着陸する国際定期便 (旅客・貨物双方に適用)



※着陸料等詳細については、新千歳空港 空港供用規程 (URL : https://www.hokkaido-airports.co.jp/airport_operation/) をご参照ください。